

令和4年第1回紋別市議会定例会

# 市政執行方針

紋別市

令和4年第1回紋別市議会定例会の開会に当たり、私の市政に対する執行方針を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、これまで、市長としての責務を果たすに当たって、「地域医療の再生」、「中心市街地の再生」、「観光の再生」の3つの再生を基軸として、まちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、それらの取組を一変させる影響を及ぼし、市民の命や健康、経済活動、まちの活気に大きな影を落とすものとなり、今もなお、その不安は取り除かれていません。

私たちが今直面している課題は、「コロナの克服と、そこからの再生」であります。

私は、このまちを守るべき市長として、常に皆さんの先頭に立ち、未だ続くこの難局を打破し、市勢浮揚に向けてこれまで以上に全力で取り組む決意であります。

一方、この厳しいコロナ禍において、これほどまでに、このまちを応援してくれる多くの方々の思いを強く感じた時もありませんでした。

本市の「オホーツクの流氷と自然を守る寄附金」、いわゆる「ふるさと納税」は、全国で2位となる寄附額となった令和2年度

に引き続き、全国の方々からたくさんの応援が寄せられています。

全国的な消費の冷え込みや海外への輸出の減少などがみられる中、本市の魅力ある特産品は、返礼品として高い評価をいただき、市内事業者に潤いをもたらすとともに、寄せられた温かい寄附は、子育て支援や中小企業への支援を力強く実施するための貴重な財源となっており、深い感謝の思いしかありません。

また、国内外で人の動きが鈍くなったことにより、大きなダメージを受けた羽田便においては、同日の往復便に折り返し搭乗する、いわゆる「紋別タッチ」が大きな広がりを見せ、本市にとって欠かすことのできない航空路線の維持に、希望の光を差してくれています。搭乗してくれている多くの方々はもちろん、その取組を盛り上げていただいている関係者の皆様に対し、あらためて感謝を申し上げます。

うれしい出来事としては、昨年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、本市に事前合宿で訪れたボクシング全日本代表の入江聖奈選手が金メダル、田中亮明選手、並木月海選手が銅メダルを獲得するという快挙を成し遂げました。

合宿の受入れに当たりましては、新たにボクシングリングを整備するなど、コロナ禍にあっても、より効果的で実践的な準備ができるように努めたところであり、単純に合宿先として歓迎する

だけではなく、しっかりとした練習環境の整備に努めたことが、自国開催のオリンピックでのメダル獲得という成果に微力ながらも繋がっているとすれば、大きな喜びであるとともに、大会後、女子選手としては初めてのメダリストとなったお2人に訪問していただいた際には、明るい笑顔と快挙を成し遂げた自信に満ち溢れた姿に、私も大変、勇気づけられたところであります。

これらのことから気づかされることは、ただいま申し上げたそれぞれの成果は、突然生まれたものではないということでもあります。

ふるさと納税につきましては、平成20年度の国の制度創設時から、本市においてもいち早く取組をスタートさせ、市内事業者と強固な信頼関係を築き上げながら、地道に努力を継続してきたことが、いま、大きく花開いているものと実感しています。

羽田便の維持につきましても、平成12年の就航以来、途中、新千歳経由便となった苦しい時期を乗り越え、本市のみならず、遠紋町村や市民団体と一丸で路線維持対策に努めてきたものであり、スポーツ合宿の誘致・受入れにつきましても、長くその取組を継続してきているものであります。

一つひとつの事業を、その事業をスタートさせた時の信念と目的を

大切に、常に強い思いを抱きながら、かつ、着実に継続していくことが、周りに刺激を与え、大きなうねりを起こし、いま、このような厳しい状況にあっても、まちに喜びと潤いをもたらしてくれるのだと、あらためて、まちづくりの原点を感じたところがあります。

今後も、その原点を忘れることなく、しっかりと先を見据え、自信を持って歩みを進めることで、まちの再生・発展に向けて、全力で取り組んでまいります。

以下、本年度の主要な施策の概要について、昨年の所信表明で述べた4つの基本的な視点に沿って申し上げます。

第一に、「誰も取り残されることのない医療・福祉・介護を実現すること」という視点であります。

昨年3月に医療従事者の接種から始まった、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、6月からの集団接種を含め、市内医療関係者のご協力により、スムーズに進めることができ、本年1月末時点における2回目までの接種者数は17,725人、対象者の91.3パーセントの方が接種を済ませている状況であります。

しかしながら、変異株の感染拡大による不安などは未だ続いており、決して気を緩めることなく、万全の感染予防対策を心掛けなければなりません。

行政といたしましては、引き続き、正確な情報の収集と発信に努めるとともに、先月から開始しております3回目の集団接種についても、安全かつ確実に実施し、市民の皆さんの健康と生活を守るために万全を期してまいります。

コロナ禍においては、地域医療の重要性をあらためて強く感じるようになりました。

引き続き、広域紋別病院における診療科目の充実を図るほか、昨年度創設した民間医療機関への支援制度により、診療機能の拡充や開業医の誘致を促進するとともに、日常的に誰もが安心して医療を受けられることはもとより、今般のコロナ禍など、予期せぬ緊急事態

においても対応できる強固な地域医療体制を目指してまいります。

地域医療体制の構築のために欠かせないのが、医療機関を支える医療従事者の皆様であります。

昨年度、市議会総意での要望という形を受け、北海道と協議を進めた結果、学習環境及び居住環境ともに老朽化が著しく、入学者数の減少という影響も出始めていた、北海道立紋別高等看護学院について、広域紋別病院隣接地に、市として移転建替えするという大きな決断をいたしました。

この決断は、遠紋地域唯一の看護師養成施設であり、これまで、地域に多くの医療従事者を輩出している伝統あるこの学院を守ることで、地域の医療は自分たちの地域でしっかりと支えていくという、私の強い覚悟であります。

本年度は、実施設計に着手するとともに、北海道と連携を密にしながら、未来の地域医療を担う看護学生に選ばれる学院を目指し、令和6年度からの供用開始に向けて事業を進めてまいります。

地域福祉につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、失業などによる生活困窮者の増加が懸念されることから、引き続き、社会福祉協議会等と連携し、きめ細かな相談対応や自立支援金の給付など必要な支援に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、各関係機関の連携が必要となる、多様化・複合化する相談内容に対応するため、基幹相談支援センターの機能強化に努めるとともに、就労支援を一層推進するため、昨年12月に開設いたしました「紋別市障害者就労支援事業所」を中心とし、障害のある方が、本市に定着して、自立した社会生活を送ることができるよう支援を充実してまいります。

高齢者福祉につきましては、成年後見センター業務を担っております社会福祉協議会が、昨年11月、家庭裁判所より、法人後見人の選任を受け、法人後見としての業務を新たに開始しております。今後は、法人後見の実績を重ねていくとともに、市民後見人の確保・育成に努め、ニーズの高まっている成年後見制度に対する体制を強化してまいります。

また、令和2年度から実施しております、介護福祉士を目指す外国人留学生に対する奨学金給付制度につきまして、本年4月から、1名の卒業生が市内介護福祉施設に就業予定となりました。

地域包括ケアシステムの深化のためには、先に申し上げた医療従事者と同様に、介護従事者の確保が必要不可欠であります。

今後も、市内介護福祉事業所と連携し、需要増が見込まれる介護人材確保のための有効な事業として継続してまいります。

このほか、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれる後期高齢者医療制度につきましては、現役世代の負担を



抑え、持続的で安定した保険制度としていくため、一部、窓口負担割合が見直されることから、市といたしましても、見直しの背景及び制度趣旨の普及に努めてまいります。

子育て支援につきましては、昨年度創設いたしました「子育て応援基金」を活用し、学校給食費等の無料化を始めとする、子育て世帯への支援を継続するほか、さらなる基金への積み増しを行うことで、将来に渡って持続的に施策が展開できるよう、しっかりと備えてまいります。

また、市内における、特に0歳から2歳児の保育需要の高まりを受け、今後、潜在的待機児童の発生を防ぐため民間事業者が行う小規模保育所の設置や、安全・安心な保育環境整備のための認定こども園の改修等に支援してまいります。

さらには、近年、特に力を注ぎ、充実を図っております本市の子育て支援施策について、市外・道外に効果的にPRするため、ターゲットとなる若い世代の目を引き、興味を持ってもらえるようなプロモーション動画を作成し、まちの特色や魅力と併せて発信することで、子育て世代の移住・定住に繋げてまいります。

第二に、「確固たる基幹産業を守るとともに、新たな産業・雇用・人の流れを創り出すこと」という視点であります。

本市を支える基幹産業における昨年度の動向を見ますと、水産業においては、ホタテ桁網、サケ定置網、沖合底曳網の主力3漁業種がいずれも豊漁となり、水揚量、水揚高ともに、年間の計画値を大きく上回る実績となりました。

本市は、古くから「漁業、そして水産のまち」のイメージが強く、やはり、「港」が活気づけば、人もまちも元気になり、豊かになる地域でありますので、コロナ禍におきましても、まちに潤いを与えてくれる大きな成果を大変喜ばしく感じております。

酪農におきましては、国の畜産クラスター事業を活用した大規模化・機械化等が進み、生乳生産量の著しい増加が図られる一方、昨年6月から8月にかけての高温と記録的な少雨の影響により、自給飼料の収量に不足が生じ、関係者にとって大きな不安となりました。

本市の基幹産業は、生産現場の努力の及ばない自然を相手にするものでありますので、どうしても天候や資源の変化に一喜一憂せざるを得ない部分もありますが、今後も行政としましては、順調なときは力強く後押しし、苦しいときにはスピーディー且つきめ細かに支援してまいります。

農業につきましては、新規就農者に対する研修費の助成や集乳路線の舗装整備など、ハード・ソフト両面からの支援のほか、近年の酪農規模の拡大により、使用量の増加が見込まれる上渚滑地区の営農用水について、将来的な取水量の増量に向け、河川流況調査を進めてまいります。

また、特に酪農家が集中する郊外地区において公設で整備を進めております光回線につきましては、本年度中のサービス開始を予定していることから、より一層、スマート農業の普及に寄与できるものと期待しております。

林業・林産業につきましては、本市が目指す「ゼロカーボンシティ」にも大きく寄与する循環型の資源利用をさらに推し進めるため、引き続き、森林環境譲与税を財源として、森林整備に関する支援を行うとともに、民有林、市有林の効率的な施業のための基盤整備を計画的に進めてまいります。

また、公共施設の建設において、率先して地元産材の利用を図ることにより、森林認証のさらなる普及と民間建築物における木材利用を促進してまいります。

水産業につきましては、現在、港町5丁目に位置しております水産製品検査センターの移転先として、市が取得した、幸町7丁目の旧薬局を改修いたします。当検査センターは、長く公的検査機関と

して、本市における水産加工品の衛生管理の中核を担い、近年ではふるさと納税でも人気となっている地場産品の信頼と付加価値を高める上で、大きく貢献いただいております。順調に進捗しております第2船溜西物揚場の屋根付き岸壁の整備と併せ、高い衛生管理の下、引き続き、安全・安心な食品都市づくりを推進してまいります。

商業等につきましては、昨年度、補助対象エリアや補助率などを拡充した商業環境整備促進事業補助金の活用が顕著となっており、事業者のニーズに合った快適な商業環境づくりの促進が図られていることから、引き続き、令和7年度までを重点期間として、手厚い支援に努めてまいります。

また、本年度は、市外の事業者が希望する旧道都大学の一部施設を活用した植物工場事業につきましては、市有地や遊休施設を活用した新たな産業創出のモデル事業として応援してまいります。

今後につきましても、市内産業の振興や生産性向上に資する、新たな取組や意欲的なものづくりへの設備投資などを後押しできるよう支援してまいります。

雇用につきましては、定着奨励金や資格取得、就職活動支援などの充実した助成制度の成果として、U・Iターンでの就職者が顕著に増加しています。本年度は、新たに「インターンシップ受入奨励金」を創設し、さらなる労働人口の確保に努めるとともに、先に

申し上げた移住・定住促進のためのPR動画と併せ、各種助成制度や施策を盛り込んだガイドブックを作成するなど、働く場所の選択肢として、首都圏から地方へと目が向けられている機を逃さないよう、情報発信を強化してまいります。

また、外国人就労の推進についても、引き続き、力強く進めてまいります。昨年度からスタートした「外国人留学生インターンシップ受入支援事業補助金」は、当初の想定よりも多く活用があり、市内事業者における外国人材確保へのニーズの高まりをあらためて感じたところであります。今後も、海外人材雇用推進員を中心として、業種・業態に即した在留資格者の雇用促進、定着支援に繋げてまいります。

私は、早くより、地方における海外人材の必要性を強く感じ、今後、欠かすことのできない存在として確保していくためには、働くことのみではなく、このまちで快適に生活してもらうことも重要であると考え、国の動きに先んじて、外国人技能実習生等へのきめ細かな支援を実施してまいりました。

その思いを集約したのが、昨年11月、オープンいたしました、もんべつ国際交流ステーション「すまいる」であります。

今後は、このステーションを拠点として、より活発な交流事業を展開することはもとより、外国人との共生社会の実現をテーマとした「外国人活躍支援サミット」の開催や良好なコミュニケーションの

ための「やさしい日本語講座」の実施など、市民の意識醸成と自主的な行動に繋がる施策を展開してまいります。

また、私が目指す「日本語学校」の設立に向けても、昨年度から連携しております民間シンクタンクによる、広い視点と高い専門性を活かしたバックデータを基に、市民の皆さんと議論を深めながら進めてまいりたいと考えております。

さらには、リモートにより継続されているタイ国と市内中学校・高校の生徒間の交流も、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながらにはなりますが、実際に顔を合わせ、手を取り合うことのできる本来の交流の姿が実現できることを祈るばかりであります。

将来に渡って、共生社会への深い理解を繋げていくためにも、若い世代のうちに、直接、他国の文化や多様な考え方に触れ、優れた国際感覚を養うことができるような機会を増やしてまいります。

観光につきましては、昨年の緊急事態宣言解除後、それまでの反動もあり、回復基調にありましたが、新たな変異株による感染拡大によって、再びその動きが鈍化してしまっています。

しかしながら、これまで築き上げた観光の推進への努力は決して失われるものではありません。これまでの取組に自信を持ちつつ、いま一度、体制と戦略を整えた上で、観光施策の立て直しを図ってまいります。

その上で最も重要な位置付けとなる、オホーツク紋別空港に

つきましては、アフターコロナを見据えた羽田便搭乗者数の回復はもとより、これまでのチャーター便の運航実績やノウハウを土台に、札幌定期便の再開に向けて着実に取組を進めてまいります。

また、空港施設の拡張や給油タンクの新設、それにより実現可能となる他圏域とのチャーター便の就航拡大につきましては、空港を専門とするコンサルタントや民間シクタンクによる分析結果を基に、実施に当たりましては、財源対策も含め、国や北海道との協議を継続してまいります。

避暑地化の推進につきましては、コムケ湖エリアにおいて、トレーラーハウスを新たに2台増設し、季節や鳥の種類に関わらず最適なロケーションで野鳥観察が楽しめる環境を整えるとともに、レストハウスの改修に向けた基本設計を進めてまいります。

さらには、自然環境を楽しみながら働くことのできる「ワーケーション」を普及させる足掛かりとして、近接する旧沼の上小学校施設について利用を希望する企業に一部提供し、エリア整備と連動できる仕組みとすることで、交流人口の拡大に繋げてまいります。

また、森林公園をはじめとする豊かな森林空間を有する本市の特徴を活かしたソフト事業の創出を図るとともに、近年のアウトドア需要の増大により賑わいのあるガリヤゾーンの緑地帯においては、新たにゲルテントを活用した事業展開の実証に取り組むなど、

本市が持ち合わせる、海・山・川・湖といった様々なフィールドをフルに活用したコンテンツの開発を進めてまいります。

高規格道路旭川・紋別自動車道につきましては、事業化されております遠軽・上湧別間13.8kmの整備促進及びその先の区間であります上湧別・紋別間の調査促進につきまして、引き続き、関係団体と一丸となって、力強く要望してまいります。



第三に、「新しい生活様式に対応し、誰もが安心して集い、暮らせるまちを創ること」という視点であります。

国は、令和2年10月に宣言した、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現という目標達成のためには、地方との協働・共創が不可欠であるという考えから、昨年6月、地域が主役となって取り組むべき具体策などを示した「地域脱炭素ロードマップ」を策定するなど、今や、脱炭素に向けた取組は、これからの「地方創生」における重要なキーワードになっています。

本市においても、昨年の所信表明の中で、「ゼロカーボンシティ」を宣言したところであり、脱炭素の推進と地方創生の好循環を目指してまいりたいと考えております。

本年度につきましては、本市の環境施策の方針となる「環境基本計画」について、令和5年度を新たな始期として策定するのに加え、その具体的なアクションプランとなる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」も併せて策定し、温室効果ガス排出量の将来推計に基づく削減目標や抑制に向けた対策・施策等の具体化を図ってまいります。

計画の策定に先駆けて、公共施設におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減と再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてまいります。

旧道都大学体育館を改修した「(仮称)落石アリーナ」への

木質バイオマスを利用したチップボイラーの導入に加え、健康プールステアにおいては、産業廃棄物として持ち込まれた廃材チップを原料とするバイオマスボイラーを民間が設置し、市が熱源の供給を受ける公民連携の取組により、地域資源の循環利用を推進してまいります。

さらには、基本・実施設計を進めております新庁舎におきましても、木質バイオマスボイラーの導入や、太陽光発電、地中熱ヒートポンプなどの再生可能エネルギーの活用により、省エネルギーと維持管理コストの低減の両立を図り、「ゼロカーボンシティ」のシンボルとなる庁舎の姿を目指してまいります。

また、施設の老朽化と狭隘化が顕著になっておりますリサイクルセンターにつきましては、作業の効率化や処理体制の整備による引取品質の向上を図るため、令和5年度から予定する新設工事に向けて、発注仕様書の作成など、準備を進めてまいります。

地球環境の保護・保全というような将来を見据えた大きな視点での取組と同時に、市民の皆さんが日々、安心して快適に生活していくための事業についても、引き続き、しっかりと進めてまいります。

市道につきましては、舗装の老朽化が著しいことから、幹線道路を中心に計画的な路面整備を強化してまいります。

また、歩行者に優しい歩道の整備として、学校周辺道路を優先して危険箇所を含めた、歩行者の安全確保対策に努めてまいります。

住環境につきましては、3棟目となります「まちなか市営住宅」の建設に着手いたします。建設に当たりましては、引き続き、バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入等により、誰もが暮らしやすい住宅形成を目指してまいります。

また、今後の南が丘団地の活用にあたってのコスト比較検討とともに、落石5丁目団地等も含め、公営住宅全体のあり方について再検討し、長寿命化計画の見直しを進めてまいります。

加えて、市民の皆さんからの苦情が多い、水産加工残滓処理から発生する悪臭につきましては、引き続き、民間施設の設備整備に支援し、水産加工における生産性の向上と生活環境の改善の両立を図ってまいります。

上下水道につきましては、引き続き、老朽化した配水管や管渠を耐震性のある管に更新・改築するとともに、雨天時浸入水対策を行うほか、花園浄水場、アクアセンターの設備機器についても計画的に更新し、安定的な給水と適切な汚水処理に努めてまいります。

公園・緑地につきましては、オホーツク庭園の四阿の更新など、老朽化対策を行うほか、公園施設長寿命化計画の中間年となること

から、街区公園を対象とするなどの見直しを図ってまいります。

防災・消防につきましては、これまでの計画的な防災備蓄に加え、紋別市強靱化計画における重点化した施策プログラムの一つである積雪寒冷を想定した避難所等の対策として、紋別中学校及びスポーツセンターに非常用発電設備を設置し、避難時における必要電源の確保を図ってまいります。

また、新消防庁舎の建設につきましては、地域住民の安全・安心を確保するため、火災や救急への対応はもとより、あらゆる災害に対して高度な防災性能を備え、災害活動の中心的役割を果たす防災活動拠点としての機能を発揮できる消防庁舎の整備を進め、消防力の充実・強化を図ってまいります。

さらには、紋別港での海中転落事故などに迅速に対応できる水難救助隊の設置に向け、紋別地区消防組合として潜水士を養成し、水難事故時における救難・救助体制を強化してまいります。

交通対策につきましては、老朽化により安全面が危惧されるオホーツク交流センターの外壁及び屋根防水改修を実施するほか、引き続き、市内バス待合所の新設・建替えを計画的に進めてまいります。そのうち、紋別高校前の新設に当たりましては、昨年開催された東京オリンピック・パラリンピックの関連施設の建築に使われた木材を、レガシー材として活用いたします。

中心市街地につきましては、昨年10月から任用しております  
タウンマネージャーの積極的な活動に期待しています。行政の視点  
では生み出せない自由な発想や軽いフットワークで、事業者や  
市民と深く関わり合い、まちに新たな刺激を与えてもらいたいと  
考えております。

さらには、タウンマネージャーの研修やフォローアップを担う  
全国タウンマネージャー協会にも監修的な立場で引き続き  
関わっていただき、まちづくりに対する視点を増やしなが  
ら「みんなのマチナ化プロジェクト」の活性化を図ってまいります。

加えて、持続的な中心市街地の再生には、賑わいの創出や機運を  
高めるだけではなく、個々の事業者のビジネススキルやチャレンジ  
意識の向上が必要不可欠であることから、公的なビジネスサポート  
の取組として、経験豊富なビジネスコンサルタントを招いての  
講演会や出張相談会を開催するなど、市内事業者の経営課題の  
改善や経営力強化に繋げてまいります。

先に申し上げた脱炭素への取組と同様に、社会全体のデジタル化も、  
持続可能な地方創生において欠かすことのできない重要な要素で  
あります。本市においても、デジタル社会の構築に向けた取組の  
指針となる「DX推進計画」の策定を進めるとともに、まずは  
行政サービスの提供からデジタル化を推進してまいります。

本年度は、近年の電子マネーの普及に対応するため、本庁舎における市税や保険料、住民票などの各種証明書発行手数料のキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性向上を図ってまいります。

また、マイナンバーカードの多目的利用による取得促進のため、住民票及び印鑑証明のコンビニ交付についても導入してまいります。

加えて、「地方税共通納税システム」に対応する改修を行うことで、地方税手続きのオンライン化を推進し、納税者の利便性の向上と納税確認等の負担軽減に繋げてまいります。

併せて、来庁者に優しい行政サービスの提供にあたっては、デジタルの要素を活用してまいります。

転入などの異動手続きにおける市民の待ち時間の短縮や記入の手間の省略化のため、「窓口業務支援システム」を導入し、「書かない窓口」、「やさしい窓口」を目指すとともに、RPAにより手続き情報を各システムへ出力できるようにするなど、職員の業務効率化についても進めてまいります。

また、市のLINE公式アカウントを開設し、より広く素早い市政情報の配信に努めるとともに、簡易な問い合わせをスマートフォンなどから気軽に行い、解決できる「持ち運べる市役所」としての役割を付加することで、市民サービスの向上に繋げてまいります。

国が描く「デジタル田園都市国家構想」では、その目指すべき

ものは、地域のウェル・ビーイング、心ゆたかな暮らしであると  
しています。

本市においても、デジタル化の推進を、第三の視点であります  
「新しい生活様式に対応し、誰もが安心して集い、暮らせるまちを  
創ること」を実現するための重要なツールとして捉え、積極的に  
取り入れてまいります。

第四に、「生涯に渡って“つながる教育”を地域で支えること」という視点であります。

昨年5月、2年ぶりに実施された「全国学力・学習状況調査」において、小学校国語で全道平均を超えて全国平均並み、算数でも全道平均並みとなり、本市としては、調査開始以来、最も全国平均との差が縮まる結果となりました。

また、各学校で実施しております標準学力検査においても、小学校の「読むこと」の分野で全学年を通して高い調査結果となっております。

これは、本市において早くから取組を進めてきました、学校図書館司書の各学校への配置や学習サポーターによる手厚い学習支援、また、令和元年度から教育委員会に配置しております指導主事が中心となって進めている「教育向上プロジェクト」による授業改善のための研修など、一つひとつの事業の成果であると感じており、その取組を花開かせていただいた教職員の皆様に感謝するとともに、何より、日々の学習に取り組んでいる子どもたちの努力とそれを支える保護者の方々の愛情に敬意を表します。

「継続は力なり」。教育は、正にその言葉を実感できる分野であります。この成果を一過性のもので終わらせることのないよう、



これまでの取組を継続していくとともに、1人1台端末を活用したGIGAスクールの推進と併せ、小学校から中学校、そして高校へと“つながる学力”の定着と向上を目指してまいります。

また、学力向上に向けては、安心して落ち着ける環境で学習するための施設整備も必要不可欠であります。

本年度は、全ての小・中学校の体育館照明のLED化を進めるとともに、各中学校校舎棟の屋上防水改修のほか、各学校からの要望に応じた施設整備を計画的に実施してまいります。

さらには、児童の登下校時における安全面が課題となっていた、紋別小学校周辺環境につきましては、学校前の市道を拡幅し停車帯を設けるとともに、学校敷地内にも保護者用、教職員用の駐車場を整備することで改善を図ってまいります。

一方、私は、市内小・中学校における児童生徒の不登校が近年、増加傾向にあることを大変危惧しております。

不登校の要因としては、学校内の問題に限らず、家庭環境や児童生徒本人の無気力など多岐に渡るものと聞いており、それぞれの要因に応じたケアが必要であります。

本年度は、スクールカウンセラーを増員して2名体制にするとともに、スクールソーシャルワーカーについても活動日数を増やすなど、よりきめ細かな相談体制を整え、学校はもとより、

関係機関等とのネットワークによる総合的な支援により、課題解決に取り組んでまいります。

また、不登校となる児童生徒の中には、特別支援教育が必要なケースがあるとも言われています。

不登校に限らず、特別支援教育が必要な児童生徒は増加しており、多様化する障害の程度に応じた適切な支援のためには、教育一般はもとより、特別支援教育に関する専門的な識見が必要です。

本年度は、教育委員会に特別支援教育コーディネーターを配置し、経験と知識に基づいた相談体制を充実するとともに、教職員の専門性の向上を図ってまいります。

部活動のあり方につきましては、昨年度、市議会の場でも多く議論がなされており、私自身としても、コミュニティ・スクールの推進と併せて、地域一丸となって解決すべき重要な課題であると考えております。

児童生徒の減少による学校規模の変化や教職員の働き方改革などの背景がある中、各学校が担う役割、それを補完し支える地域の役割については、様々な意見もありますことから、引き続き、市議会のご協力もいただきながら議論を深め、何よりも子どもたちにとってより良い環境になるよう取り組んでまいります。

そのような中、本年度は、学校と地域を繋ぐ、従来の「学校支援地域本部事業」を活発化させ、水産加工業者や酪農家を

招いた授業、地域の自然について学ぶ地域学習・体験活動など、教育現場、各学校からの要望に対し地域人材の活用を図り、学校と地域の橋渡しを行うことで地域資力の育成及び学習機会の支援を図ってまいります。

紋別高校支援につきましては、AIを活用したキャリア教育の充実やICTによる授業改善などを通して、「持続可能な社会の創り手の育成」を目指す高校の取組を後押しし、魅力ある高校づくりに寄与するため、全生徒に対し、1人1台タブレット端末の整備を支援いたします。

また、本年度は、野球部への入部を希望し、市外から入学する生徒が多いと聞いております。市として招聘しております外部指導者等による指導体制充実の効果と考えており、さらなる成果を期待するとともに、整備した学生寮により、生徒の日常生活面もしっかりと支えてまいります。

生涯学習につきましては、生涯に渡り学びを繰り返していくリカレント教育の推進を図るため、ビジネスやITスキルから英会話、教養など、様々なコンテンツをオンラインで視聴できるサービスを導入することで、年齢を問わず「いつでも」「どこでも」学ぶことのできる環境を整え、市民の学びへの意欲とスキルアップを応援してまいります。

図書館につきましては、昨年10月からスタートしている電子図書館について、本年度は、特に、児童向けの絵本や育児、幼児教育など、子育て世代向けの電子書籍を充実させていくとともに、市立図書館でタブレット端末の貸出を行い、電子図書館での気軽な読書活動を通じて、子育て世代を応援してまいります。

このように、様々な分野でオンラインやデジタルを利用できる環境を提供する一方、まちを育んだ歴史や優れた芸術のように、間近で観て、直接触れることで、多くを学び、刺激を受けることができるものもあります。

本年度、開館20周年の節目を迎える市立博物館では、記念事業として、長く本市の産業と経済を支える動脈であった「名寄本線」の開通から100年となることから、当時の「急行紋別号」の車両模型や紋別駅構内のジオラマなどを展示する特別展を開催いたします。

また、本市出身の芸術家、竹澤イチロー氏から複数の作品の寄贈について申出をいただいたことから、作品展に併せ、氏を招いての講演会を開催するなど、周年事業を盛り上げてまいります。

スポーツ振興につきましては、改修を進めてまいりました旧道都大学体育館が、「(仮称)落石アリーナ」としてオープンいたします。各種スポーツ団体や学校などのニーズに応える

屋内スポーツ施設としての活用はもとより、市民の誰もが気軽に運動やレクリエーションを楽しめる場としても利用いただけるよう運用してまいります。

また、平成29年度から株式会社コンサドーレとの連携により派遣をいただいているサッカー指導者につきましては、本年度から、本市出身で、Jリーグの北海道コンサドーレ札幌などでプロサッカー選手としてプレーし、その後は、母校であり、先の全国高校サッカー選手権大会で優勝した青森山田高等学校のコーチとしても活躍された千葉貴仁氏を招聘し、紋別高校サッカー部のチーム力向上を図るとともに、市内少年団などにおける競技人口の増加に繋げてまいります。

さらに本年度は、北海道日本ハムファイターズ主催のイースタン・リーグの試合が、5年ぶりにオホーツク紋別球場で開催されるとともに、昨年度、残念ながら実現できなかった、神奈川県横浜高校野球部を招いての交流事業についても予定しており、プロや全国有数の強豪校の選手がプレーする姿を間近に目にする機会を通して、市民の皆様や子どもたちが、スポーツに参加する機会の拡充を図ってまいります。

次に、令和4年度紋別市各会計予算案について、ご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。令和4年度におきましても「オホーツクの流水と自然を守る寄附金」を各事業の財源として活用させていただいたほか、市債の活用などにより財源確保に努めたものの、9億1,400万円の財源不足が生じたことから、財政調整基金からの繰入れで対応したところであります。

経常的経費につきましては、単年度限りの経費を除き、前年度一般財源を上限とするシーリングを実施し、裁量的経費の圧縮を図ったほか、公共施設等整備基金への積立額の見直しや、給与費等の減少により、前年度に比較して、2.2%減の200億1,121万1千円となりました。

また、政策的経費につきましては、3棟目となる「まちなか市営住宅」の建設や、紋別高等看護学院の移転建替など、新たな財政需要に対応する経費を計上したことから、前年度に比較して、12.2%増の91億7,175万2千円となりました。

以上の結果、本年度の一般会計の予算規模は、前年度予算に比較して、5億5,984万円、2.0%増の291億8,296万3千円となっております。

これに見合う財源といたしましては、

市	税	30億9,911万5千円
地方譲与	税	2億4,493万2千円
地方消費税	交付金	5億8,230万9千円
地方交付	税	70億9,000万円
分担金及び	負担金	2億6,314万1千円
使用料及び	手数料	4億1,685万2千円
国庫支出	金	21億5,463万1千円
道支出	金	8億8,892万2千円
寄附	金	50億 5万円
繰入	金	62億4,235万7千円
市	債	18億9,630万円
その他		13億 435万4千円

となっております。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

最初に、市税につきまして、個人市民税では、農業を除き前年並み若しくは増加となったことから、前年度予算に比較して、25.7%の増を見込んでおります。

法人市民税につきましても、令和3年度の決算見込をもとに、11.0%の増と見込んでおります。

固定資産税につきましては、地目変更や住宅軽減適用により、土地につきましては、1.2%の減と見込みでしたが、家屋及び償却資産につきましては、令和3年度に実施された新型コロナウイルス感染症の減免措置の終了などに伴い、ともに増加するものと見込んだ結果、市税総体では、前年度と比較して15.5%増の30億9,911万5千円を計上いたしました。

次に、地方交付税につきまして、地方財政計画では、長期化する新型コロナウイルス対策経費を含め、地方の安定的な行財政運営に必要な財源が確保された形となっており、前年度比較で3.5%増の18兆538億円が計上されております。

本市の普通交付税につきましては、国の算定指針に基づき推計した結果、前年度比較では、10.4%増の62億9,000万円、また、特別交付税につきましては、前年度同額の8億円と見込み、合わせて70億9,000万円を計上いたしました。

次に、「オホーツクの流氷と自然を守る寄附金」につきましては、前年度と同額の50億円とし、そのほか社会福祉事業に対する寄附金を含め、50億5万円を計上いたしました。

次に、繰入金につきましては、「オホーツクの流氷と自然を守る基金」や「財政調整基金」など、62億4,235万7千円を計上



いたしました。

次に、市債につきましては、建設事業等に充てる通常債のほか、地方交付税からの振替相当額として臨時財政対策債 1 億 2, 6 2 0 万円を合わせ、1 8 億 9, 6 3 0 万円を計上いたしました。

一方、歳出につきましては、経常費において裁量的経費の削減に努めたほか、新たな行政需要や積年の政策課題に取り組むため、「オホーツクの流氷と自然を守る寄附金」を用途に沿った形で活用させていただくなど、重点的かつ効率的な施策の展開に努めるべく編成をいたしました。

次に、特別会計につきましては、八つの特別会計の総予算額は、5 9 億 7, 2 3 6 万 1 千円となり、前年度と比較して 1 億 7, 3 9 2 万 1 千円、3. 0%の増となりました。

それぞれの特別会計の予算額につきましては、

国民健康保険事業特別会計	2 5 億 6, 6 3 6 万 7 千円
港湾埋立事業特別会計	1 億 5, 6 1 2 万 3 千円
簡易水道事業特別会計	1 億 2, 4 2 9 万 4 千円
交通災害共済事業特別会計	4, 5 6 7 万 1 千円
土地取得事業特別会計	4 億 7 9 1 万 1 千円

営農飲雑用水道事業特別会計	4, 6 2 5 万 5 千円
介護保険事業特別会計	2 2 億 5, 7 6 3 万 8 千円
後期高齢者医療事業特別会計	3 億 6, 8 1 0 万 2 千円

となっております。

その主なものについて、ご説明いたします。

最初に、国民健康保険事業特別会計につきましては、国の法改正に合わせ、賦課限度額の引き上げや、軽減措置の導入を実施させていただきます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましても同様に、賦課限度額の引き上げ等を制度改正にあわせて行わせていただきます。

介護保険事業特別会計につきましては、本年度は第8期介護保険事業計画の中間年となりますことから、被保険者数や介護給付費の推移に注視しつつ、安定的な事業運営に取り組んでまいります。

以上、一般会計、特別会計を合わせた予算の総額は、3 5 1 億 5, 5 3 2 万 4 千円となり、前年度と比較し、7 億 3, 3 7 6 万 1 千円、2. 1 %の増となっております。

最後に、公営企業会計であります。

まず、水道事業予算につきましては、条文形式予算第3条の

収益的支出予定額を7億1,973万6千円と計上し、これに対応する財源として、給水収益などで措置するとともに、予算第4条の資本的支出予定額を7億4,750万2千円と計上し、これに必要な財源として国庫補助金、企業債及び内部留保資金などで補てんすることとしたところであります。

次に、下水道事業予算につきましては、条文形式予算第3条の収益的支出予定額を10億8,657万7千円と計上し、これに対応する財源として、下水道使用料及び一般会計負担金などで措置するとともに、予算第4条の資本的支出予定額を10億2,605万6千円と計上し、これに必要な財源として国庫補助金、企業債及び内部留保資金などで補てんすることとしたところであります。

以上、令和4年度紋別市各会計予算案の概要について、ご説明申し上げます。

なお、このほか、

令和3年度紋別市一般会計補正予算（第14号）

令和3年度紋別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度紋別市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度紋別市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度紋別市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度紋別市水道事業会計補正予算（第3号）

令和3年度紋別市下水道事業会計補正予算（第3号）

紋別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

紋別市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

紋別市基金条例の一部改正

紋別市証明等手数料条例の一部改正

紋別市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

紋別市消費者センター条例の一部改正

紋別市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

紋別市体育館条例の一部改正

について提案しておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。